

みやま市観光パンフレット外国語版作成業務 仕様書

1. 業務の名称

みやま市観光パンフレット外国語版作成業務

2. 業務の目的

外国人観光客に対して、みやま市の観光施設、名勝などの観光情報をわかりやすく効果的に発信できる観光パンフレットを作成し、海外からの更なる観光誘客を促進し、本市の認知度向上を図ることを目的とする。

3. 業務の内容

みやま市観光パンフレット外国語版作成に係る企画・編集、翻訳、印刷用データ作成、印刷・製本等パンフレットの作成に関する全ての業務。

4. 規格

- (1) カラー オールカラー
- (2) サイズ A2 サイズ
- (3) ページ 16 ページ
- (4) 折り方 ジャバラ折り
- (5) 用紙 マットコート紙 110kg

※上記の内容を基本とするが、提案内容が上記より優れている場合などは、契約の段階で変更の可能性のあるものとする。

5. 成果物

- (1) パンフレット 計 10,000 部
 - 《内訳》 英語版 5,000 部、韓国語版 5,000 部
- (2) HP 等掲載可能なパンフレット PDF データ
- (3) パンフレットに掲載した名称及び文書の word データもしくはそれに類するもの。

6. 言語

- (1) 英語
- (2) 韓国語

7. デザイン・校正

(1) パンフレットの表紙及び掲載内容は、翻訳言語に応じてその言語を使用する国・地域の趣味・趣向及び風習によって変更することとし、各言語のターゲット及びパンフレットの構成は以下のとおりとする。

- ① 英語版 アジア圏（特に台湾）をターゲットとして対象地域の趣味・趣向及び風習に合ったもの
- ② 韓国語版 九州オルレみやま・清水山コースを中心に韓国人の趣味・趣向及び風習に合ったもの

※言語の差し替えのみで両パンフレットを作成することは禁止とする。

8. 掲載内容

- (1) みやま市の観光施設及び名称等
- (2) みやま市の観光施設、名勝の位置関係がわかる地図
- (3) 海外（対象地域）からみやま市へのアクセス方法がわかるもの
- (4) その他、外国人観光客にとって有益な情報

9. 翻訳業務

- (1) 翻訳のベースとなる日本語の原稿案をみやま市・受託業者において協議の上作成する。原稿案の作成については、市が作成している既存の観光パンフレット等の内容を流用または参考として作成することとする。
- (2) 翻訳の際、みやま市が作成している観光アプリ、パンフレットの外国語版の掲載情報を使用できるものとするが、内容に応じて適宜加筆・修正を行うこと。

10. 契約金額の上限

1,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

11. 納期限

平成 30 年 8 月 31 日